

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社ホッコク

東京都中央区日本橋人形町三丁目11番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ホッコク
【英訳名】	HOKKOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 泰昌 東京都中央区日本橋人形町三丁目11番10号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三崎町二丁目20番3号水道橋西口会館201号
【電話番号】	03-3512-4001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 青池 啓忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第43期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	1,223,472	1,785,425	7,000,580
経常損失(△) (千円)	△175,607	△269,189	△116,067
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△256,567	△377,450	△942,653
純資産額 (千円)	5,155,488	4,030,972	4,427,964
総資産額 (千円)	8,837,245	10,150,075	9,971,678
1株当たり純資産額 (円)	373.28	294.23	323.40
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△18.57	△27.63	△68.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.33	39.60	44.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△460,166	△193,861	△737,907
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△230,802	△26,082	△1,834,416
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,067,391	261,522	1,933,485
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,141,086	1,166,274	1,125,825
従業員数 (名)	223	322	349
[外、平均臨時雇用者数]	[240]	[317]	[206]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第42期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第42期及び、第43期第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	322 [317]
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	138 [207]
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において31名減少しておりますが、主として店舗閉鎖による退職によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同四半期比（％）
直営店事業	—	—
F C 事業	40,270	—
卸売事業	108,283	—
不動産事業	33,522	—
その他	—	—
合計	182,076	—

(注) 1. 金額は、F C 事業及び卸売事業は製造原価に、不動産事業は不動産賃貸原価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（％）
直営店事業	721,458	—
F C 事業	299,436	—
卸売事業	687,842	—
不動産事業	76,489	—
その他	198	—
合計	1,785,425	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

詳細は、『第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、経済政策効果や輸出を中心とした経済環境の改善により、景気は徐々に回復基調に転じ始めているものの、雇用情勢や所得環境の悪化が続き、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食業界においては、消費者の生活防衛意識の高まりにより節約志向が強まっており、低価格化による顧客獲得指向が高まるなど、経営環境は依然として厳しくなっております。

このような状況のもとで当社グループは、食品及び飲食店向けの食材の生産から食の提供までの一連のフェーズをグループ企業内にて内製化し、安定的に収益の確保を図ることを目指してきました。これにより、4月以降、民事再生を経て平成22年3月より完全子会社化した総合食品卸売業の東洋商事株式会社及び食品製造業の株式会社ニッカ食品については、体制整備及び取引の正常化に注力し、安定的に事業を進める体制を最優先に取り組みでまいりました。飲食店事業基盤の強化のため、多様なブランドによる直営繁盛店を作り上げFC加盟店の増加につなげ、売上高の増強を図ることを推進しました。

FC事業では、4月に新規FC加盟店が東京日野市に開店しました。既存フランチャイズ加盟店の売上底上げのための販売促進活動の強化として、新規メニュー提案・販売促進物の提供等を継続的に行ったことで、売上高299百万円、経費が増加したことで営業損失1百万円と低水準となりました。5月には、完全子会社化した株式会社ニッカ食品にて冷凍餃子6種類の製造を開始し、全国のフランチャイズ店への販売に切替を致しました。6月には、株式会社ニッカ食品にて生麺の製造を開始し、関東地区でのフランチャイズ店への販売に切替を致しました。

直営店事業では、既存店の改装や売上底上げのための販売促進活動の強化として、新規メニュー販促や販売促進活動等を継続的に行ったことで、売上高721百万円、経費が増加したことで営業損失58百万円と苦戦を強いられました。6月には、大阪梅田にて新業態「坦々つけ麺ごまゴマ」をオープンしました。

卸売事業では、完全子会社化した東洋商事株式会社及び株式会社ニッカ食品の体制整備及び事業安定化を最優先としたことで、売上高687百万円、営業損失46百万円と低調に推移しましたが、7月以降、本格的に事業拡大を行う体制の目途がつかしました。また、インドネシア、タイ、中国でニンニク、コーン、梅等の農産物を減農薬で契約栽培し加工を行っておりますが、それらの直営店及びフランチャイズ店での販売は増加傾向で推移しましたが他の小売事業者への販売は苦戦を強いられました。

不動産事業では、賃貸事業向け不動産が堅調に推移し、また、昨年取得した賃貸事業向け不動産もあったことで、売上高76百万円、営業利益41百万円となりました。

また、大分県九重町において子会社九重どさん子農場株式会社のミネラルウォーターの工場が操業を始め製造販売事業が開始しました。

以上の結果、売上高1,785百万円（前年同四半期比45.9%増）、経常損失269百万円（前年同四半期は経常損失175百万円）、四半期純損失は377百万円（前年同四半期は四半期純損失256百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は10,150百万円となり、前連結会計年度末と比較しまして178百万円増加しました。これは、主に有形固定資産の増加149百万円によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は6,119百万円となり、前連結会計年度末と比較しまして575百万円増加しました。これは主に長期借入金の増加194百万円、資産除去債務の増加135百万円、短期借入金の増加108百万円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は4,030百万円になり、前連結会計年度末と比較しまして396百万円減少しました。これは主に利益剰余金の減少397百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によって減少した資金は193百万円（前年同四半期は460百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失405百万円を計上し、たな卸資産の増加33百万円、その他流動負債の減少13百万円が生じた一方で、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額103百万円、貸倒引当金の増加63百万円、差入保証金の減少52百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は26百万円（前年同四半期は230百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、店舗撤退に伴う支出 26百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は261百万（前年同四半期は1,067百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、短期借入金の増減額 99百万円、長期借入金の返済による支出 75百万円、同借入れによる収入280百万円等によるものです。

以上により現金及び現金同等物の増加は40百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、437千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,860,000	14,860,000	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は1,000株であります。
計	14,860,000	14,860,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成21年6月29日 定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	471(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	471,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり128円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合には、地位喪失後12ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使開始の日から12ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなすものとし、 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとし、 iii その他の条件については、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとし、
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。なお、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

- 2 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、下記の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

v 新株予約権を行使することができる期間

前記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社法計算規則第17条第1項の定めにしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

vii 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

viii 新株予約権の取得に関する事項

a 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができます。

b 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、

新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができます。

c その他の取得事由および取得条件については、新株予約権割当契約の定めるところによります。

ix その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	14,860,000	—	1,877,500	—	1,737,500

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,655,000	13,655	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	14,860,000	—	—
総株主の議決権	—	13,655	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ホック	東京都中央区日本橋 人形町三丁目11番10号	1,200,000	—	1,200,000	8.07
計	—	1,200,000	—	1,200,000	8.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	185	180	163
最低(円)	116	132	132

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,168,674	1,126,625
受取手形及び売掛金	1,005,627	1,008,681
商品及び製品	547,824	530,760
仕掛品	24,127	7,644
原材料及び貯蔵品	36,210	36,410
その他	520,726	483,738
貸倒引当金	△26,579	△12,033
流動資産合計	3,276,610	3,181,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,076,239	2,954,526
減価償却累計額	△1,641,682	△1,557,851
建物及び構築物（純額）	1,434,556	1,396,675
機械装置及び運搬具	370,458	213,474
減価償却累計額	△129,456	△121,152
機械装置及び運搬具（純額）	241,001	92,321
工具、器具及び備品	322,839	316,648
減価償却累計額	△173,632	△160,757
工具、器具及び備品（純額）	149,206	155,890
土地	2,980,225	2,980,225
その他	216,000	246,000
有形固定資産合計	5,020,989	4,871,113
無形固定資産	52,520	45,725
投資その他の資産		
長期貸付金	960,715	967,567
出資金	289,517	296,517
その他	1,439,920	1,447,864
貸倒引当金	△921,655	△872,401
投資その他の資産合計	1,768,498	1,839,548
固定資産合計	6,842,009	6,756,387
繰延資産	31,455	33,463
資産合計	10,150,075	9,971,678

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	636,396	616,174
短期借入金	694,346	585,388
未払法人税等	20,963	12,262
賞与引当金	21,704	12,970
その他	681,266	642,041
流動負債合計	2,054,677	1,868,836
固定負債		
社債	1,085,000	1,105,000
長期借入金	1,101,759	906,887
退職給付引当金	14,022	13,339
役員退職慰労引当金	14,428	16,642
負ののれん	831,574	855,383
資産除去債務	135,234	—
繰延税金負債	451,351	428,616
その他	431,054	349,008
固定負債合計	4,064,424	3,674,878
負債合計	6,119,102	5,543,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,877,500	1,877,500
資本剰余金	1,737,500	1,737,500
利益剰余金	664,459	1,062,400
自己株式	△250,741	△250,666
株主資本合計	4,028,717	4,426,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,631	△9,062
評価・換算差額等合計	△9,631	△9,062
新株予約権	11,886	10,126
少数株主持分	—	166
純資産合計	4,030,972	4,427,964
負債純資産合計	10,150,075	9,971,678

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	1,223,472	1,785,425
売上原価	663,371	1,088,804
売上総利益	560,100	696,620
販売費及び一般管理費	※ 787,570	※ 955,951
営業損失(△)	△227,469	△259,331
営業外収益		
受取利息	23,177	7,426
受取配当金	12,410	10,438
有価証券運用益	29,736	—
負ののれん償却額	—	23,808
その他	10,671	24,722
営業外収益合計	75,996	66,396
営業外費用		
支払利息	5,508	18,535
株式管理費用	5,056	4,962
持分法による投資損失	10,738	—
為替差損	—	21,814
その他	2,831	30,943
営業外費用合計	24,134	76,254
経常損失(△)	△175,607	△269,189
特別利益		
固定資産売却益	—	16
賞与引当金戻入額	5,331	561
その他	638	—
特別利益合計	5,970	577
特別損失		
固定資産除却損	30	112
減損損失	10,928	—
退職給付制度終了損	23,370	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	103,056
店舗閉鎖損失	16,121	34,040
その他	—	7
特別損失合計	50,452	137,216
税金等調整前四半期純損失(△)	△220,090	△405,827
法人税、住民税及び事業税	5,715	16,900
法人税等調整額	31,303	△45,111
法人税等合計	37,018	△28,210
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△257,108	△377,617
少数株主損失(△)	△541	△166
四半期純損失(△)	△256,567	△377,450

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△220,090	△405,827
減価償却費	38,727	54,113
減損損失	10,928	—
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△8
固定資産除却損	30	112
負ののれん償却額	△893	△23,808
有価証券運用損益(△は益)	△29,736	—
店舗閉鎖損失	16,121	34,040
株式報酬費用	—	1,760
為替差損益(△は益)	—	1,129
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,127	63,800
持分法による投資損益(△は益)	10,738	—
社債発行費償却	669	2,007
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△25,573	682
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△13,912	△2,214
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	8,734
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	103,056
受取利息及び受取配当金	△35,588	△17,865
支払利息	5,508	18,535
売上債権の増減額(△は増加)	137,772	3,054
たな卸資産の増減額(△は増加)	19,571	△33,346
差入保証金の増減額(△は増加)	△122,789	52,132
その他の流動資産の増減額(△は増加)	110,856	41,986
その他の固定資産の増減額(△は増加)	2,669	△77,617
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△893	13,536
仕入債務の増減額(△は減少)	△199,890	20,222
未払金の増減額(△は減少)	64,559	△10,479
未払費用の増減額(△は減少)	△2,105	△20,224
預り保証金の増減額(△は減少)	2,945	5,380
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△16,218	△13,784
小計	△243,465	△180,894
利息及び配当金の受取額	25,493	13,012
利息の支払額	△5,087	△17,911
法人税等の支払額	△237,106	△8,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	△460,166	△193,861

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,600
営業譲受による支出	△151,000	—
有価証券の売却による収入	77,888	—
出資金の回収による収入	—	7,000
貸付けによる支出	△80,000	—
貸付金の回収による収入	56,566	4,622
有形固定資産の取得による支出	△124,809	△8,559
有形固定資産の売却による収入	—	722
無形固定資産の取得による支出	△1,280	△2,261
店舗撤退に伴う支出	△16,121	△26,008
その他	7,953	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△230,802	△26,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△100,020	99,748
長期借入れによる収入	230,000	280,000
長期借入金の返済による支出	△89,755	△75,918
社債の発行による収入	1,039,844	—
社債の償還による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△10,591	△11,037
その他	△2,086	△11,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,067,391	261,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△1,129
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	376,422	40,448
現金及び現金同等物の期首残高	1,763,748	1,125,825
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	916	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,141,086	※ 1,166,274

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ1,320千円増加し、税金等調整前四半期純損失は104,376千円増加しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「負ののれん償却額」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は893千円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額	※ 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額
給料手当 302,781千円	給料手当 330,835千円
地代家賃 111,611千円	地代家賃 91,419千円
支払手数料 83,054千円	支払手数料 86,354千円
役員退職慰労引当金繰入額 1,501千円	役員退職慰労引当金繰入額 1,038千円
退職給付費用 4,242千円	退職給付費用 6,331千円
貸倒引当金繰入額 3,669千円	貸倒引当金繰入額 76,664千円
	賞与引当金繰入額 12,800千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金 2,202,086千円	現金及び預金 1,168,674千円
預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△61,000千円</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△2,400千円</u>
現金及び現金同等物 2,141,086千円	現金及び現金同等物 1,166,274千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	14,860,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	1,200,509

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 11,886千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,489	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,174,801	48,670	1,223,472	—	1,223,472
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	200	200	△200	—
計	1,174,801	48,870	1,223,672	△200	1,223,472
営業利益又は営業損失(△)	△159,075	23,151	△135,924	△91,545	△227,469

- (注) 1. 食品事業は、ラーメンを主軸に餃子その他の食材を「どさん子」等の商標のもとに展開するフランチャイズ・チェーン店に販売するFC部門、一般消費者に対しての宅配便を利用した産地直送麺(美食王国)を販売する直販部門、飲食店を経営する直営部門が主な事業であります。
2. 不動産事業は、当社及び連結子会社である株式会社味の花が所有している不動産の賃貸が主な事業であります。
3. 当社グループの事業区分は、従来、「食品事業」、「不動産事業」、「コンサルティング事業」に分類しておりましたが、前連結会計年度において、「コンサルティング事業」を構成していた株式会社MS&Consultingの全株式を売却し、連結の範囲から除外いたしました。そのため、当第1四半期連結会計期間からコンサルティング事業がなくなりました。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社及び連結子会社の本店又は主たる事務所は、いずれも本国に所在しているため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。子会社は、各会社の別に事業の本部を置き、各本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、当社及び子会社の類似事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「FC事業」、「直営店事業」、「卸売事業」、「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「FC事業」は、フランチャイズ加盟希望者による当社ブランドの飲食店及び食品販売店の出店を展開しております。「直営店事業」は、当社及び子会社が各ブランドごとに直営店を出店運営する事業を展開しております。

「卸売事業」は、当社及び子会社が店舗向け食材の卸売及び小売事業者向け食材の卸売並びに国外から調達した食材の卸売を展開しております。「不動産事業」は当社保有の物件を賃貸する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	直営店事業	FC事業	卸売事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	721,458	299,436	687,842	76,489	1,785,227	198	1,785,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,978	—	21,221	5,400	33,600	—	33,600
計	728,437	299,436	709,064	81,889	1,818,827	198	1,819,025
セグメント利益 又は損失（△）	△58,585	△1,156	△46,141	41,254	△64,628	△9,394	△74,023

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△64,628
「その他」の区分の利益	△9,394
セグメント間取引消去	△325
全社費用（注）	△184,981
四半期連結損益計算書の営業損失	△259,331

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
294.23円	323.40円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 18.57円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	1株当たり四半期純損失 27.63円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△256	△377
普通株式に係る四半期純損失(△)百万円)	△256	△377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	13,810,633	13,659,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

当社は、平成22年8月3日開催の取締役会において、Able Success Limited (以下「ASL」といいます。)の100%出資者かつ代表者であるSun Xiao Fei (孫 小飛)氏及びBest Goal Limited (以下「BGL」といいます。)の100%出資者かつ代表者であるNg Pui Keung (伍 沛強)氏との間で業務提携契約を締結することを決議し、同日契約の締結を完了致しました。

本件合意に基づき同取締役会において、ASL及びBGLを割当先とした第三者割当による新株発行、当社と本業務提携に関するアドバイザー契約を締結していたマーチャント・バンカーズ株式会社を割当先とした第三者割当による新株予約権の発行について決議致しました。

(1) 目的

中国での事業展開のためのビジネスネットワークの構築及び中国での飲食店経営ノウハウの獲得
設備資金及び中国進出のための事業資金の調達

(2) 業務提携契約の相手先の名称

Able Success Limitedの100%出資者かつ代表者であるSun Xiao Fei (孫 小飛)氏
Best Goal Limitedの100%出資者かつ代表者であるNg Pui Keung (伍 沛強)氏

(3) 業務提携契約締結の時期

契約締結日 平成22年8月3日

(4) 業務提携契約の内容

中国における事業展開の全面的なサポート

(5) 第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行

i 新株式発行の概要

①発行新株式数	普通株式	2,877,000株
②発行価額	1株当たり	139円
③発行総額		399,903,000円
④資本組入額	1株当たり	70円
⑤資本組入額総額		201,390,000円
⑥払込期日		平成22年8月19日
⑦割当先及び割当株式数	Able Success Limited	2,302,000株
	Best Goal Limited	575,000株

ii 新株予約権発行の概要

①名称	株式会社ホック第2回新株予約権	
②新株予約権の総数		443個
③新株予約権1個当たりの 付与株式数	普通株式	1,000株
④新株予約権の発行価額	総額	1,190,341円 (新株予約権1個当たり2,687円)
⑤当該発行による潜在株式数		443,000株
⑥権利行使価額	1株当たり	139円
⑦資金調達総額	新株予約権の払込総額	1,190,341円
	全新株予約権行使時の払込総額	61,577,000円
	合計	62,767,341円
⑧払込期日		平成22年8月19日
⑨行使期間		平成22年8月19日から平成23年8月18日まで
⑩割当先及び割当新株予約権総数	マーチャント・バンカーズ株式会社	443個

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

iii 資金の使途

設備資金、中国出店関係費

(6) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本業務提携により、成長が著しい中国をはじめとする東アジア地域において、当社ブランドの直営店の出店及びフランチャイズ店網の展開を迅速かつ有利に進めることができるものと考えております。また、当第三者割当増資によって設備資金、運転資金が確保され、当社の今後の企業戦略の最優先事項である中国での事業展開が加速度的に進行することが想定されると共に、当社の財務基盤の安定化が図れることにより、当社の事業基盤の強化及び企業価値向上を実現することができるものと考えております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月13日

株式会社ホック
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 小林 和 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 村 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホック及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は社債発行費について、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理していたが、当第1四半期連結会計期間より繰延資産に計上し社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年7月22日開催の取締役会において株式会社アプレシオの再生支援に係るスポンサー契約を締結することを決議し、同日締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月13日

株式会社ホック

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 和 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホック及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年8月3日開催の取締役会において平成22年8月19日を払込期日とする第三者割当による株式及び新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。